



町 広 報

# みなみちた

## 地域で子どもを守ろう

6月29日、役場大会議室で学校および地域防犯研修会が行われ、学校ボランティア制度に登録しているスクールガードら約50人が参加。地域防犯の必要性や護身術などを学び、護身術では「大声を上げることと、目やすね、急所を攻撃することが大切」と対処法を学んでいました。



町のキャラクター  
ミーナ

### CONTENTS

町職員を募集します	3
国保加入者と老人保健の皆さまへ	4~7
各種福祉手当の手続きはお済みですか？	8

平成18年  
726

7/15

## 環境特集

# ペットと暮らすまちづくり

問い合わせ  
福祉環境課  
(内線126)

近年のペットブームにより、南知多町でも多くのペットが飼われるようになりました。それに伴い、ペットに関する苦情が福祉環境課に多く寄せられています。今一度、ペットの飼い方について考えてみましょう。



### 騒音

「鳴き声」による騒音は近所迷惑です。主な原因はしつけが十分でないこと、多頭飼育です。犬に「むだ吠え」をさせないしつけを根気よく行うことと、しつけに十分手をかけることができれば範囲での飼育にとどめることが重要です。

### 糞尿の放置

犬が散歩中にする糞尿、特に糞の放置は、街の景観やにおい、衛生面で多くの地区で問題となつていきます。また、猫が他人の家の庭先や公園などで糞尿をするトラブルも発生しています。動物の排泄行為は生理現象であり、動物には罪がありません。問題なのは飼い主のマナーで、散歩中の糞は必ず飼い主が回収することはもちろんのこと、犬や猫が自宅敷地内の決まった場所で排泄するようにしつけることも飼い主の責任です。

### 野犬

家庭で飼われていた飼い犬が人間の身勝手な都合により捨て

られ、野生化し集団化する場合がほとんどです。野犬対策としては、捨て犬をつくらないことが第一です。一度飼い主となつたら、その犬の寿命まで面倒をみることが飼い主の責任であり義務です。飼い主の都合で飼いきれなくなった犬猫については、新しい飼い主を探してもらつても飼い主の役割です。どうしても見つからない場合に限り、動物保護管理センター知多支所(☎21 5567)にご相談ください。飼えなくなったペットを捨てる行為は犯罪ですので絶対にしないでください。

### 放し飼い

犬の飼い主は、所有している犬を綱・鎖などでつないでおかなければなりません。犬は動くものに興味を持つ習性があります。走っている子どもを追いかけつけてやられてケガをさせることや、散歩中の犬に噛み付いたりすることもありますので、放し飼いは絶対にやめてください。

## 議会結果報告

### 6月町議会定例会

平成18年第2回南知多町議会定例会が6月13日から6月22日までの10日間開催されました。

6月13日は諸般報告および提出案件の概要説明に始まり一般質問の後、議案についての提案理由の説明・質疑が行われ、4議案が可決され、8議案がそれぞれ各常任委員会に付託されました。

6月22日、本会議が再開され、すべて原案のとおり可決され、新たに提案された固定資産評価審査委員会委員の選任同意および教育委員会委員の任命同意も可決されました。

### 条例

南知多町税条例の一部改正(専決処分の承認)(税務課)  
南知多町都市計画税条例の一部改正(専決処分の承認)(税務課)  
南知多町国民健康保険税条例の一部改正(専決処分の承認)(税務課)  
南知多町消防団員等公務災害補償条例の一部改正(専決処分

### の承認)(総務課)

議会議員その他非常勤の職員  
の公務災害補償等に関する条例  
の一部改正(総務課)

南知多町乳幼児医療費支給条例等  
の一部改正(住民課)

南知多町消防団員等公務災害補償条例の一部改正(総務課)

南知多町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正(総務課)

南知多町戦傷病者医療費支給条例の廃止(住民課)

### 予算

平成18年度南知多町一般会計補正予算(第1号)

平成18年度南知多町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

平成18年度南知多町老人保健特別会計補正予算(第1号)

### その他

固定資産評価審査委員会委員の選任同意(税務課)

教育委員会委員の任命同意(学校教育課)

詳細等は、関係各課にお尋ねください。

# 町職員を募集します

職種、採用予定人員等

職種	採用予定人員	受験資格
事務職	1名	大学卒：昭和56年4月2日以降に生れた方で、大学を卒業または平成19年3月に卒業見込みの方 短大卒：昭和58年4月2日以降に生れた方で、短大を卒業または平成19年3月に卒業見込みの方 高校卒：昭和61年4月2日以降に生れた方で、高校を卒業または平成19年3月に卒業見込みの方
保健師	2名	昭和42年4月2日以降に生れた方で、保健師免許を有する方および平成19年3月までに保健師免許を取得見込みの方（保健師免許の国家試験合格が採用の条件となります）

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は応募できません。

採用予定日

平成19年4月1日

提出書類

(1)受験申込書（町の規定用紙）

- ・南知多町役場 総務課人事係でお渡しします。
- ・南知多町公式ホームページからもダウンロードできます。

(2)最終学校の卒業見込み証明書および成績証明書  
第1次試験合格者は、第2次試験受験時に健康診断書を提出していただきます。

受付期間

- (1)7月14日(金)から8月15日(火)まで  
(土・日曜日および祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

試験の日時

(1)第1次試験〔一般教養試験、専門試験（保健師のみ）作文、適性検査〕

日時 9月17日(日)  
〔受付 午前9時～9時30分〕

試験場 南知多町役場

(2)第2次試験〔面接〕（第1次試験合格者）

日時 未定（10月予定）  
試験場 南知多町役場

明日の南知多を担う  
“やる気のある人”を  
求めています



申し込み

所定の申込書に必要な書類を添えて本人が、総務課人事係へ持参してください。（郵送およびインターネットによる申し込みはできません。）

- ・受付時に本人確認のため免許証、学生証等の身分証明書を提示していただきます。
- ・提出書類は、返却できません。

問い合わせ

南知多町役場 総務課 人事係  
〒470 - 3495 南知多町大字豊浜字貝ヶ坪18番地  
☎65 - 0711 内線212・213

給与

職種	最終学歴	給料月額
事務職	大学	170,200円
	短大	151,000円
	高校	138,400円
保健師	大学	176,800円
	短大3卒	170,200円

上記以外に諸手当が支給されます。  
勤務条件等については、町条例の規程によります。

当番日	当番医	診療科目	電話番号
7月16日(日)	(医) 共生会南知多病院	内科	65-1111
17日(月)	(医) 浜田整形外科・内科クリニック	整形外科・内科	82-5511
23日(日)	大岩医院(内海)	内科・外科	62-0138
30日(日)	(医) 願心会 辻医院	内科・小児科	82-0106
8月6日(日)	(医) 上床医院	内科・小児科	65-0604
13日(日)	(医) 浜田整形外科・内科クリニック	整形外科・内科	82-5511
20日(日)	(医) 大岩医院(豊浜)	内科・小児科	65-0184
27日(日)	榊原医院	内科・小児科	82-0205

7・8月の 休日急病当番医

受付時間 午前9時～正午  
急病以外の診療、往診はできません。  
都合により変更になる場合もあります。



70歳以上の国保加入者と老人保健で医療を受ける皆さまへ

# 平成18年8月から所得区分の判定基準が変わります

公的年金等控除の見直し・高齢者控除の廃止・高齢者に係る住民税非課税措置の廃止など、さまざまな税制改正が行われたことにより、平成18年8月から所得区分の判定基準が見直されます。それに伴い、所得区分が上がる人のために経過措置がとられます。

平成18年7月31日まで			平成18年8月1日から										
所得区分	判定基準	負担割合	所得区分	判定基準	負担割合								
一般	一定以上所得者、低所得・のいずれにもあてはまらない人です。	1割	一般	一定以上所得者、低所得・のいずれにもあてはまらない人です。	1割								
一定以上所得者	<p>70歳以上の国保加入の方 70歳以上の国保被保険者および老人保健で医療を受ける国保被保険者のうち、1人でも一定の所得(課税所得が145万円)以上の方が同一世帯にいる人にあたります。 ただし、70歳以上の国保被保険者および老人保健で医療を受ける国保被保険者の収入の合計が下記の場合は申請により、「一般」の区分と同様になります。</p> <p>老人保健で医療を受ける方 70歳以上の人および老人保健で医療を受ける人のうち、1人でも一定の所得(課税所得が145万円)以上の方が同一世帯にいる人にあたります。 ただし、70歳以上の人および老人保健で医療を受ける人の収入の合計が下記の場合は申請により、「一般」の区分と同様になります。</p> <table border="1"> <tr> <td>1人世帯</td> <td>484万円未満</td> </tr> <tr> <td>2人以上世帯</td> <td>621万円未満</td> </tr> </table>	1人世帯	484万円未満	2人以上世帯	621万円未満	2割	一定以上所得者	<p>70歳以上の国保加入の方 70歳以上の国保被保険者および老人保健で医療を受ける国保被保険者のうち、1人でも一定の所得(課税所得が145万円)以上の方が同一世帯にいる人にあたります。 ただし、70歳以上の国保被保険者および老人保健で医療を受ける国保被保険者の収入の合計が下記の場合は申請により、「一般」の区分と同様になります。</p> <p>老人保健で医療を受ける方 70歳以上の人および老人保健で医療を受ける人のうち、1人でも一定の所得(課税所得が145万円)以上の方が同一世帯にいる人にあたります。 ただし、70歳以上の人および老人保健で医療を受ける人の収入の合計が下記の場合は申請により、「一般」の区分と同様になります。</p> <table border="1"> <tr> <td>1人世帯</td> <td>383万円未満</td> </tr> <tr> <td>2人以上世帯</td> <td>520万円未満</td> </tr> </table>	1人世帯	383万円未満	2人以上世帯	520万円未満	2割(10月1日から3割)
1人世帯	484万円未満												
2人以上世帯	621万円未満												
1人世帯	383万円未満												
2人以上世帯	520万円未満												
低所得	同一世帯の世帯主および国保被保険者全員(老人保健で医療を受ける人の場合は世帯の全員)が住民税非課税の人(低所得以外の人)にあたります。	1割	低所得	同一世帯の世帯主および国保被保険者全員(老人保健で医療を受ける人の場合は世帯の全員)が住民税非課税の人(低所得以外の人)にあたります。	1割								
低所得	<p>同一世帯の世帯主および国保被保険者全員(老人保健で医療を受ける人の場合は世帯の全員)が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円になる人にあたります。</p> <p>年金の所得は控除額を65万円として計算します。</p>	1割	低所得	<p>同一世帯の世帯主および国保被保険者全員(老人保健で医療を受ける人の場合は世帯の全員)が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円になる人にあたります。</p> <p>年金の所得は控除額を80万円として計算します。</p>	1割								

\* 低所得・に該当する人は、入院の際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となります。住民課窓口に申請してください。

平成18年 8月から

## 税制改正に伴う経過措置

### 公的年金等控除の見直し・老年者控除の廃止に伴う経過措置

公的年金等控除の見直しおよび老年者控除の廃止に伴って一定以上所得者になる人で、次のいずれかにあてはまる人については、「自己負担限度額」についてのみ「一般」を適用します。

1	課税所得	145万円以上213万円未満	
2	収入の合計金額	1人世帯	383万円以上 484万円未満
		2人以上世帯	520万円以上 621万円未満

2の場合は、申請が必要です。

### 老年者に係る住民税非課税措置の廃止に伴う経過措置

老年者に係る住民税非課税措置の廃止に伴い、世帯は住民税課税世帯となるが、一部が住民税非課税になる場合、住民税非課税者については、「自己負担限度額」および「入院時食事代の標準負担額」は「低所得」を適用します。

老齢福祉年金受給者は「低所得」を適用します。

#### 対象となる人

住民税課税者が合計所得金額125万円以下の平成17年1月1日現在65歳以上の人だけの世帯の住民税非課税者

## 受給者証の更新

所得は毎年変わるため、所得区分の判定は毎年行われます。前年の課税所得により判定され、8月から新しい所得区分が適用されます。

### 高齢受給者証の更新

70歳以上の方で「国民健康保険高齢受給者証」をお持ちの方は、受給者証の有効期限が7月31日で切れます。引き続き対象になる方には、一部負担金の割合を見直し、7月末までに新しい受給者証を郵送します。

お医者さんにかかるときは、交付された新しい受給者証を提示してください。

### 老人保健医療受給者証の更新

所得区分の判定の結果、一定以上所得（2割負担、18年10月から3割負担）となる方と負担割合に変更がある方には、新しい老人保健医療受給者証を郵送します。

問い合わせ 住民課（内線117）

## 入院時の食事についての負担方法が変わりました

平成18年4月1日から入院時の食事の負担が1日単位から1食単位に変更されました。

一般の方	1食につき260円
市町村民税非税の世帯に属する方等（以外の方） 〔過去1年間の入院日数が90日を超えている場合〕	1食につき210円 〔160円〕
のうち、所得が一定の基準に満たない70歳以上の方等	1食につき100円

・左記の および に該当する方は、加入している医療保険の保険者（老人保健は居住地の市町村）の発行する減額認定証を、被保険者証等に添えて医療機関の窓口へ提出することにより、減額が受けられます。

・医療機関で提供される食事の内容が変わるものではなく、食事の負担額について、食数に関わらず1日単位で計算していたものを1食単位の計算に変更したものです。

問い合わせ 住民課（内線117）

# 平成18年10月から医療費の自己負担などが変わります

平成18年10月1日から医療保険制度が改正され、国保と老人保健の医療費の自己負担などが変わります。

住民課（内線117）

## 70歳以上の人

### ！ 一定以上の所得がある人の自己負担割合が変わります

現役並み所得のある一定以上所得者の自己負担割合が、2割から3割に引き上げられます。一定

以上所得者以外は1割のまま据え置かれます。

平成18年9月30日まで		平成18年10月1日から	
一定以上所得者	2割	一定以上所得者	3割
一般、低所得	1割	一般、低所得	1割

### ！ 高額療養費(高額医療費)の自己負担限度額が変わります

同じ月内に医療機関に支払った自己負担額の合計が高額になった場合、申請をして認められると、自己負担限度額を超えた分は高額療養費(高額医

療費)として支給されます。70歳以上または老人保健で医療を受ける人は下表のように自己負担限度額が一部引き上げられます。

平成18年9月30日まで			平成18年10月1日から		
自己負担限度額(月額)			自己負担限度額(月額)		
	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)		外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
一般	12,000円	40,200円	一般	12,000円	44,400円
一定以上所得者	40,200円	72,300円 + 医療費が361,500円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算(4回目以降の場合40,200円)	一定以上所得者	44,400円	80,100円 + 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算(4回目以降の場合44,400円)
低所得	8,000円	24,600円	低所得	8,000円	24,600円
低所得		15,000円	低所得		15,000円

### ！ 療養病床に入院する場合の食費・居住費の負担が変わります

療養病床に入院する70歳以上の方は、これまで食材料費相当のみを負担していましたが、今回の

改正で食費と居住費を負担することになります。

平成18年9月30日まで	平成18年10月1日から
食材料費相当を負担 24,000円	食費 42,000円 居住費 10,000円

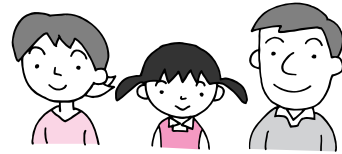


所得の低い人は負担が軽減されます。

住民税非課税世帯	30,000円
年金受給額80万円以下等	22,000円
老齢福祉年金受給者	10,000円

人工呼吸器、中心静脈栄養等を要する患者や脊髄損傷(四肢麻痺が見られる状態)、難病等の患者については、現行どおり食材料費相当24,000円のみ負担となります。

## 70歳未満の人



### ！高額療養費の自己負担限度額が変わります

同じ人が同じ月内に、同一の医療機関に支払った自己負担額の合計が高額になった場合、申請をして認められると、自己負担限度額を超えた分は

高額療養費として支給されます。今回の改正で、70歳未満の人は下表のように自己負担限度額が一部引き上げられます。

平成18年9月30日まで

自己負担限度額（月額）

	3回目まで	4回目以降 <sup>2</sup>
一般	72,300円 + 医療費が241,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	40,200円
上位所得者 <sup>1</sup>	139,800円 + 医療費が466,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	77,700円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

1 基礎控除後の総所得金額が670万円を超える世帯

平成18年10月1日から

自己負担限度額（月額）

	3回目まで	4回目以降 <sup>2</sup>
一般	80,100円 + 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	44,400円
上位所得者 <sup>1</sup>	150,000円 + 医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

2 過去12か月間に、一つの世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額

# 医療費の自己負担金を助成します

住民課（内線 117）

現在、助成を受けていない方で、対象になると思われる方は申請してください。

制度区分	対象者	助成の範囲
福祉医療	乳幼児医療 4歳未満児（4歳の誕生月の末日まで） 未就学児（4歳の誕生月の翌月から6歳到達の年度末まで）	医療費の自己負担分を助成します。 入院医療費の自己負担分を助成します。（通院分については対象外です）
	障害者医療 身体障害者1～3級、4級の腎臓機能障害、4～6級の進行性筋萎縮症の手帳交付を受けた人 自閉症状群と診断された人 知的障害者で知能指数がIQ50以下と判定された人	医療費の自己負担分を助成します。
	母子家庭等医療 18歳以下の児童（18歳到達の年度末まで）を扶養している母（父）とその児童 母（父）の所得制限があります。 父母のいない児童（18歳到達の年度末まで）	医療費の自己負担分を助成します。
福祉給付金	老人保健医療、老人医療の受給者のうち、精神保健福祉法による措置入所者、結核予防法による命令入所者 老人保健医療、老人医療の受給者のうち、寝たきり老人、ひとり暮らし老人、認知症老人 所得制限があります。 老人保健医療受給者のうち福祉医療（母子家庭等、障害者）の受給要件に該当する人	老人一部負担金を支給します。 高額医療費に該当したときは、その分を差し引いて支給します。
精神障害者医療	障害者自立支援法施行令第1条第1項第3号による通院医療を受けている人	通院医療にかかる医療費の自己負担額を助成します。



# 各種福祉手当の手続きはお済みですか？

国・県・町では次の手当を支給しています。手続きをされていない方は役場福祉環境課・サービスセンターで手続きをしてください。 問い合わせ 福祉環境課

手当名	受給要件	手当額(月額)	支払い方法
国 制 度	児童扶養手当 18歳以下(18歳に達した日に属する年度の末日まで)で次のいずれかの状態にある児童を監護養育している方。 父親のいない児童 父親が1年以上遺棄または拘禁されている児童 父親が重度の障害(身障手帳1・2・3級・療育手帳A・B程度の障害)を有する児童等	児童1人の場合 全部支給 .....41,720円 一部支給 .....41,710円~9,850円 2人目の加算 .....5,000円 3人目以降の加算 3,000円	4月・8月・12月 指定金融機関
	特別扶養児童手当 20歳未満で心身に障害があり、次に該当する児童を監護養育している方。 重度...身障手帳1・2級程度・療育手帳A程度 中度...身障手帳3・4級程度・療育手帳B程度	重度 .....50,750円 中度 .....33,800円	4月・8月・11月 指定郵便局
	児童手当 小学校修了前の児童を養育していて、前年の所得が一定額未満の方。	1人目の児童 .....5,000円 2人目の児童 .....5,000円 3人目以降の児童 10,000円	2月・6月・10月 指定金融機関
県 制 度	在宅重度障害者手当 精神または身体に障害があり、次のいずれかの状態にある方。 1種...身障手帳1・2級で知能指数35以下の方。 2種...(1)身障手帳1・2級または療育手帳知能指数35以下の方。 (2)身障手帳3級で知能指数50以下の方。 特別障害者手当・障害児福祉手当・経過福祉手当の受給者は除きます。	1種 .....16,100円 2種 .....7,000円	4月・8月・12月 指定金融機関
県・町 制 度	遺児手当 18歳以下(18歳に達した日に属する年度の末日まで)で次のいずれかの状態にある児童を監護養育している方。 父または母のいない児童。 父または母が身障手帳1・2級・療育手帳A程度の障害にある児童。 父または母が1年以上遺棄または拘禁されている児童。	児童1人当たり 県分 .....支給開始月から 1~3年目 .....4,500円 4~5年目 .....2,250円 5年経過後 .....終了 町分 .....2,300円	同 上
町 制 度	障害者手当 身障手帳1級・2級、知能指数35以下または精神障害手帳1級の方。 身障手帳3級で、かつ知能指数50以下の方。 身障手帳3級、知能指数36から50または精神障害手帳2級の方。 身障手帳4級、知能指数51から75または精神障害手帳3級の方。	.....3,600円 .....3,600円 .....2,700円 .....1,400円	同 上
国 + 県 制 度	障害児福祉手当 精神または身体に重度の障害があり、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある20歳未満の在宅の方。 A種...身障手帳1級・2級と知能指数20以下の合併の方。 B種...身障手帳1級・2級の方、または知能指数20以下の方。 C種...その他	A種 .....21,540円 B種 .....15,540円 C種 .....14,380円	5月・8月・11月・2月 指定金融機関
	特別障害者手当 20歳以上で、精神または身体の重度の障害により日常生活において常時特別の介護を要する在宅の方。 種別A・B・Cは同上	A種 .....33,530円 B種 .....27,530円 C種 .....26,440円	同 上

この受給要件のほかに支給制限、所得制限があります。詳しいことは役場福祉環境課にお尋ねください。  
手当額は平成18年7月現在



第26回 南知多町文化展の

# 出品作品を募集します

## 募集要項

### 一般募集

〔募集作品〕  
 絵画・書・砂絵・切り絵・写真・手芸・木工芸・陶芸・園芸・盆栽・文芸作品など、未発表のもの  
 〔出品点数〕一人2点まで  
 〔応募資格〕町内在住、在勤の方

〔出品協力金〕1点につき、

個人……500円

団体員……300円（文化協会以外の団体員）

〔申し込み〕南知多町文化協会の

小・中学生作品募集

〔応募対象〕小・中学生

〔募集作品〕図画・工作・書など自由

〔申し込み〕各小中学校へ

### その他

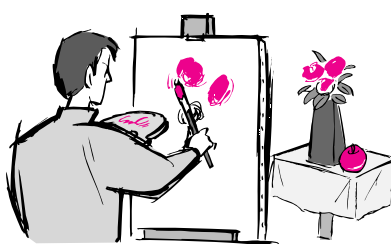
展示中の作品については細心の注意を払いますが、不慮の事故などについては、責任を負いかねますので、「ご承知ください」締め切り 9月9日（土）

問い合わせ

南知多町文化協会

☎65 2474

（火・水・木・金・土曜日午後）



### 趣味の文芸



ありそ俳句会

乗り接ぎて訛のまろし麦の秋  
 荒居 絹恵

空と海一つに解けて浜木綿  
 石黒千代子

風薫る芭蕉の里の忍者かな  
 澤田 満代

学童の今の花咲く梅雨最中  
 相川 和子

緑に垂る山に包まれ我が庵  
 山下みさ子

羅をきりりと纏ふ女清  
 内藤 素子

南大の花よく咲きて雨しどど  
 斉藤 綾子

## 第26回 南知多町文化展

日時 10月21日（土）・22日（日）

午前10時～午後5時

（日曜日は午後4時終了）

会場 町総合体育館 メインアリーナ  
 （入場無料）

内容 一般作品展、特別展、呈茶（200円）  
 チャリティーバザー、体験講座





## ウォーキングで健康づくり

6月21日、町総合体育館で町民参加の健康づくり事業「けんこう南知多プラン」の取り組みで、ワーキンググループの推進員を対象にウォーキングセミナーが行われました。

「けんこう南知多プラン」は、国の健康増進法「健康日本21」を受け、平成17年度から10年間の町民の健康への取り組みをまとめたもので、18年度はウォーキングを推進し、マップ作りが行われます。セミナーには推進員約30人が出席。インストラクターからウォーキングの効果や歩き方などを学び、今後の活動に役立てていきます。

## 大きな口でパクリ

6月17日、町総合体育館で親子体育教室の第5回目が行われました。

この教室は親子で体操やとび箱を楽しく行うもので7組21名が参加。日比和代さんを講師に迎え、体操などで体を動かした後、最終日お楽しみのパン食い競争が行われました。子どもに続き親も参加し、楽しく競争していました。



## 土俵際の攻防

6月24日、町総合体育館で相撲大会が行われました。

保育園児から大人まで熱戦が繰り広げられ、なかには負けて泣き出してしまう子ども。子どものがんばりに、お父さんお母さんの応援も力が入っていました。



# スポーツ大会結果

第33回名古屋地区少年柔道大会  
 (名古屋地区柔道少年団主催  
 ・半田市青山記念武道館・6/4)

- 1年生男子の部(50人)
- 3位 杉本 彰太(師崎小)
- 4年生の部(170人)
- 準優勝 石黒 祐也(大井小)

町中学校体育大会(町教育委員  
 会・中小学校体育連盟主催・6/10)

- 野球(運動公園)
- 男子(4校)
- 優勝 豊浜
- 2位 内海
- 3位 師崎
- バレーボール(町総合体育館)
- 男子3校
- 優勝 日間賀
- 2位 豊浜



- 女子4校
- 優勝 内海
- 2位 篠島
- 3位 師崎
- 卓球(町総合体育館)
- 女子3校
- 優勝 内海
- 2位 師崎

- 個人の部
- 3年の部
- 優勝 大岩 みなみ(内海)
- 2位 新美 真希(内海)
- 3位 宮地 生実(日間賀)
- 3位 山本 有佐(師崎)
- 2年の部
- 優勝 兼井 優美(内海)
- 2位 三浦 枝里子(内海)
- 3位 鈴木 里沙(日間賀)
- 3位 竹味 知子(内海)
- 1年の部
- 優勝 鈴木 瑞季(日間賀)
- 2位 宮地 杏奈(日間賀)
- 男子オープン
- 優勝 鈴木 健斗(日間賀)
- 2位 宮地 達三(日間賀)
- 3位 大田 海(日間賀)



- バスケットボール(師崎中学校)
- 女子4校
- 優勝 豊浜
- 2位 内海
- 3位 師崎
- 剣道(師崎中学校)
- 個人の部
- 男子の部
- 優勝 磯部 諒平(師崎)
- 2位 濱本 智一(師崎)
- 3位 間瀬 真琴(師崎)
- 女子オープン種目
- 優勝 磯部 澄江(師崎)
- 2位 松本 明香里(師崎)
- 3位 北川 真衣(師崎)
- 柔道(町総合体育館)
- 男子2校
- 優勝 豊浜
- 女子2校(3チーム)
- 優勝 篠島A
- 2位 篠島B
- 個人の部
- 男子の部
- 優勝 天野 誠也(篠島)
- 2位 小久保 海(篠島)
- 3位 家田 生晃(豊浜)
- 3位 大岩 悠太(豊浜)
- 女子の部
- 優勝 吉戸 亜紀(篠島)
- 2位 辻 麗菜(篠島)
- 3位 小久保 汐理(篠島)
- 3位 岡田 奈々(篠島)
- サッカー(内海中学校)
- 男子2校
- 優勝 内海

- 男子の部
- 優勝 磯部 諒平(師崎)
- 2位 濱本 智一(師崎)
- 3位 間瀬 真琴(師崎)
- 女子オープン種目
- 優勝 磯部 澄江(師崎)
- 2位 松本 明香里(師崎)
- 3位 北川 真衣(師崎)
- 柔道(町総合体育館)
- 男子2校
- 優勝 豊浜
- 女子2校(3チーム)
- 優勝 篠島A
- 2位 篠島B
- 個人の部
- 男子の部
- 優勝 天野 誠也(篠島)
- 2位 小久保 海(篠島)
- 3位 家田 生晃(豊浜)
- 3位 大岩 悠太(豊浜)
- 女子の部
- 優勝 吉戸 亜紀(篠島)
- 2位 辻 麗菜(篠島)
- 3位 小久保 汐理(篠島)
- 3位 岡田 奈々(篠島)
- サッカー(内海中学校)
- 男子2校
- 優勝 内海

## 光のイルミネーション ゆめほたる ~ひかりの波・渚~開催

日時 8月5日(土)  
 午後8時~(約1時間)  
 場所 内海小榎海浜公園

見学無料で、どなたでも見学できます。

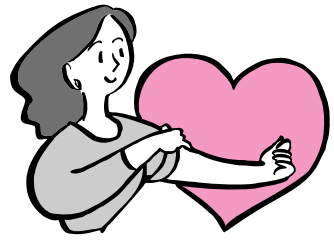
主催 内海商工会青年部

“ゆめほたる”は約5000球のLED(発光ダイオード)を使った光のイルミネーションコンサート。真夏の夜の内海に“ゆめほたる”が波の音と連動し、“海ほたる”となり飛び交います。

問い合わせ 内海商工会青年部事務局  
 ☎ 62-0403

## 「7月は愛の血液助け合い運動」の推進月間です

夏場は、輸血用の血液が不足する時期です。大切な命を救うために、皆さんの献血が必要です。  
 輸血による副作用を少なくするためには、一人の患者さんへの輸血に必要な血液は、できるだけ少人数からの献血でまかなうことが理想です。そのためにも、特に400ミリリットル献血と成分献血へのご協力をお願いします。  
 問い合わせ 半田保健所美浜支所 ☎ 82-0078



# 7月26日は 三河湾浄化の日です

## 美しい三河湾をとりもどそう

近年、生活様式の変化などにより、家庭からの生活排水が川や海を汚す大きな原因となっています。調理くずや食べ残し、廃油の処理、洗剤の使用を適正に行うなど日頃の生活の中で川や海を汚さないように心がけ、美しい三河湾をとりもどしましょう。



## 資源ごみ・不燃ごみの分別収集のお知らせ (8月)

決められた時間に各地区指定の分別収集会場(リサイクルステーション)へお出してください。

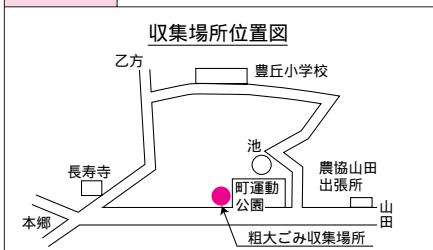
実施地区	分別収集日	収集時間
内海地区 豊浜地区	8月1日(火) 8月15日(火)	午前7時～ 午前8時
山丘地区 大井名師崎	8月3日(木) 8月17日(木)	
篠島地区	8月1日(火) 8月15日(火)	午前7時30分～ 午前8時15分
日間賀島地区	8月9日(水) 8月23日(水)	午前8時～ 午前9時

ふとん等の粗大ごみは、収集しませんので、絶対出さないでください。

問い合わせ 福祉環境課(内線125)

## 家庭粗大ごみ収集 家庭粗大ごみ収集を、次のとおり実施します

日時 8月4日(金) 午前7時～11時  
収集場所 豊丘(運動公園南側駐車場)



### 収集できるもの

燃える粗大ごみ

サイズ 幅150cm 長さ180cm以下のもの

木製家具類(たんす・机・いす等)

たたみ・ふとん・座布団

樹木・木材(太さ15cm 長さ150cm以下のもの)

戸等

燃えない粗大ごみ

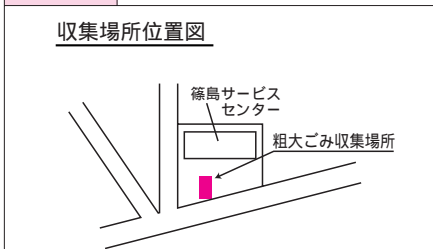
サイズ たて180cm よこ140cm 厚み100cm以下のもの

スチール製品

家電製品(大型製品およびテレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・パソコンを除く)

自転車等

日時 8月8日(火) 午前7時～8時15分  
収集場所 篠島(サービスセンター前)



### 収集できない(出してはいけない)もの

商売等事業活動により発生したもの(事業系ごみ)

テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・パソコン

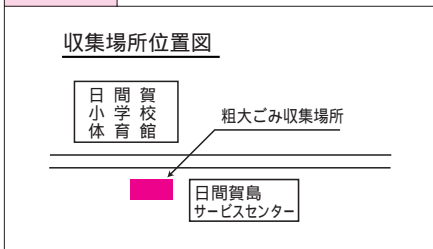
農業関連機器(脱穀機等)・漁業関連機器・自動車関連機器

バッテリー・タイヤ・バイク・消火器

分別収集で回収するもの(びん・カン・陶磁器類・衣類・なべ等)

家の改修・改築・取り壊しによる木材・かわら・壁土等

日時 8月11日(金) 午前8時～9時  
収集場所 日間賀島(サービスセンター横西側空地)



### 家庭粗大ごみを早急に処理したい場合は

知多南部クリーンセンター(☎62-0402)に電話のうえ、直接搬入してください。家庭粗大ごみは、無料です。

### ルールは必ず守ってください

- ・決められた収集時間に出してください(前日からの排出は、絶対やめてください)
- ・決められた場所に出してください。(可燃ごみ集積所には、絶対出さないでください)
- ・家庭用以外(事業系)のごみは、絶対出さないでください。(事業者のごみは、直接、知多南部クリーンセンターへ搬入してください)
- ・不法投棄は犯罪です。むやみにごみを捨てる行為は、法律により罰せられることがあります。絶対しないでください。



## 親子料理教室

夏休みの恒例となりました「親子料理教室」を開催します。今年のテーマは「朝食を見直そう！」です。お友達もお誘い合わせて、多数ご参加ください。

日程

日 時	8月8日(火)	8月20日(日)
		午前10時～午後1時
会 場	保健センター	師崎公民館
集合時間	9時45分までにお集まりください	
対 象 者	小学校3年生～6年生	
会 費	200円(材料費)	
持 ち 物	エプロン、三角巾	
定 員	各会場40名	
申し込み	南知多町保健センター ☎65-0711	
講 師 お世話係	食生活改善推進員	
	豊浜グループ	師崎グループ
代 表	浜本 栄江 川口 智里 大岩しま子	山本 藤子 須藤 禎子

原則として親子での参加をお願いします。(祖父母との参加も大歓迎です)

## 百日せき・ジフテリア・破傷風混合予防接種

対象者

- 1 期初回 平成17年11月～平成18年1月生まれの子
- 1 期追加 1 期初回終了後おおむね1年を経過した子
- 7 歳未満の未実施者

日程

月 日	時 間	場 所
8月4日(金)	午後1時30分～2時	保健センター
8月17日(木)	午後1時30分～2時	保健センター

## B C G 接種

対象者

- 平成18年4月生まれの子
- 平成18年3月生まれの未実施者

日程

月 日	時 間	場 所
8月3日(木)	午後1時30分～1時50分	保健センター

B C G 接種は、生後6か月に達するまでに済ませるようにしましょう。(生後6か月を過ぎると公費による接種はできませんのでご了承ください。)

## 乳幼児の健康診査(8月)

日程

健 診	対 象	月日・受付時間
3か月児健康診査	平成18年4月生まれ	8月11日(金) 午後1時～1時30分
1歳6か月児健康診査	平成17年2月生まれ	8月25日(金) 午後1時～1時30分
3歳児健康診査	平成15年8月生まれ	8月22日(火) 午後1時～1時30分

場所はいずれも保健センターです。3か月児健康診査において、離乳食についてのお話もあります。

## フッ素塗布のお知らせ

2歳・2歳6か月のお子さんを対象にフッ素塗布を行います。

日 時 8月3日(木) 午前9時～11時

場 所 保健センター

対 象 平成16年1月・2月生まれ、平成16年7月・8月生まれの幼児(対象のお子さんには個人通知します)

内 容 フッ素塗布、歯科健診、ブラッシング指導  
持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・タオル・コップ  
当日来られない方は、保健センターまで連絡してください。

## 半田保健所美浜支所健康相談(8月)

精神保健福祉相談(予約制)

8月10日(木)・24日(木) 午後1時～3時

ひきこもり相談窓口を24日(木)に開催しております。

歯科相談(予約制)

8月15日(火) 午前9時30分～11時

エイズ・C型肝炎検査

8月1日(火)・15日(火) 午前10時～11時

時間は、受付時間です。

詳しくは半田保健所美浜支所まで

☎82-0078

## 「ひきこもり相談窓口」を始めます

「ひきこもり」の不安や悩みについて、ご本人やご家族を対象に相談窓口を開設します。

日 時 平成18年7月から、毎月第4木曜日、午後1時から3時まで。

場 所 半田保健所美浜支所

☎82-0078

方 法 予約制

# お知らせコーナー

町政に関するご意見お問い合わせは役場へ  
☎ 65 0711 (代表)  
FAX 65 0694  
メール minamichita@town.minamichita.lg.jp

## 困りごと相談

(内海・豊浜)

町社会福祉協議会 ☎65 2687

内海

日時 8月8日(火)午後2時～

4時

会場 町公民館内海分館

相談員 民生委員・行政相談委員・弁護士

豊浜

日時 8月22日(火)午後2時～

4時

会場 町公民館

相談員 人権擁護委員・行政相談委員・弁護士

弁護士との相談を希望される方は、事前に予約してください。(先着4名まで)

再就職準備セミナー

参加者募集

商工観光課 (内線273)

出産・育児・介護等で退職し、将来的に再就職を希望する方、再就職の準備に役立つセミナーには是非ご参加ください!

日時 8月25日(金)午前10時～午後3時30分

場所 知多市ふれあいプラザ

知多市新知東町2 7 2

☎0562 56 2911

内容

・講義「知っておこう再就職の心構えと知識(法律・制度)」

講師 社会保険労務士

・講義「心のおしゃれをしてみませんか」

講師 オフィス成旺 代表

伊藤 享子氏

・再就職者体験発表

・再就職希望登録者支援事業等の説明・相談

・再チャレンジサポートプログラムオリエンテーションおよび相談

対象者 妊娠、出産、育児、介護等で退職し、再就職を希望する人

定員 20人(先着順)

参加費 無料

主催 財21世紀職業財団 愛知事務所

共催 知多市

託児 あり(1歳以上で小学校就学前の子)・無料

申し込み先

財21世紀職業財団 愛知事務所

☎052 586 7222

FAX052 586 7225

(氏名・住所・電話番号・託児希望をお知らせください)

## 印鑑登録について

住民課 (内線112)

印鑑登録ができる方

南知多町の住民基本台帳(外国人登録)に記録されている方

ただし、15才未満の方や成年被後見人、自分の意思で申請できない人は登録ができません。

本人申請の場合

登録しようとする印鑑と、官公署発行の身分証明書(運転免許証・パスポート)をお持ちいただくこと即日交付できます。

前記の身分証明書をお持ちでない方は、申請を出していただくから、ご本人宛に照会文書を送り、本人確認をさせていただきます。

後日、印鑑登録回答書と健康保険証等を窓口までお持ちいただくこととなります。

す。

印鑑証明書の発行は、2度目にお越しいただいたときにできます。郵送による本人確認を行うため、登録までに数日を要します。

なお、南知多町において印鑑の登録を受けている方により、登録申請者が本人に相違ないことを保証された保証書が提出されれば、即日交付ができます。

代理人申請の場合

やむを得ない事情等により本人申請ができない場合は、代理人による申請ができます。申請の際には、登録しようとする印鑑と、代理人選任届が必要で、申請を出していただくから、ご本人宛に印鑑登録照会書を送り、本人確認・意思確認を行います。後日、印鑑登録回答書と、登録しようとする印鑑、代理人の身分証明書(運転免許証・パスポート・健康保険証等)および代理人選任届をお持ちいただいたら、印鑑登録が完了します。

印鑑証明書の発行は2度目にお越しいただいた時にできます。

## 川柳教室参加者募集

社会教育課 ☎65・2880

日本の誇る伝統文芸「川柳」

五、七、五の十七音の歌で表現する。ことばのおもしろさ、日本語のすばらしさ。

是非、いつしよに学びましょう。(ハガキ絵も学べますよ。)

とき 9月2日(土)23日(土)10月7日(土)28日(土)計4回

午前10時～正午

ところ 武豊町中央公民館

一階第一、二会議室

講師 中日文化センター講師

名古屋生涯学習センター講師

木原広志さん

参加費 無料

申し込み 随時

連絡先 豊柳会会長 柴田忠司

☎72 0716

寄 贈

ありがとうございます

町社会福祉協議会へ  
・8千400円  
東愛知ヤクルト販売株  
(敬称略)

母子家庭等医療の  
受給者証更新のお知らせ  
住民課 (内線117)

母子家庭等医療の受給者証を  
次のとおり更新します。  
7月上旬に送付した更新申請  
書に必要事項をご記入のうえ、  
7月21日(金)までに申請書を提  
出してください。申請書の提出  
がない場合、医療受給者証は交  
付できません。  
なお、乳幼児医療・障害者医  
療については更新を行いません  
ので、そのまま使用してくださ  
い。  
新しい受給者証  
8月1日以降に使用する医療  
受給者証は、7月28日(金)まで  
に受給者本人あてに送ります。  
母子家庭等医療の方について  
は、所得制限により資格がなく  
なることがあります。  
古い受給者証

有効期間が満了した医療受給  
者証は、8月以降に役場住民課  
・サービスセンターまで返却し  
てください。

戦没者の未送還遺骨の  
情報を求めています  
福祉環境課 (内線123)

厚生労働省では、南方地域  
(フィリピン、東部ニューギニ  
ア、ピスマーク・ソロモン諸島  
等)における戦没者の遺骨収集  
の促進を図っていくため、平成  
18年度から概ね3年間をかけて、  
未送還遺骨の集中的な情報収集  
を実施しますので、この地域に  
おける残存遺骨情報をお持ちの  
方は、左記の連絡先へご連絡く  
ださい。  
連絡先  
愛知県健康福祉部地域福祉課恩  
給援護グループ  
〒460 8501 名古屋市中  
区三の丸3 1 2  
☎(直)052 954 6286  
FAX052 954 6945  
厚生労働省社会・援護局援護企  
画課外事室  
〒100 8916 東京都千  
代田区霞が関1 2 2  
☎(直)03 3595 2469  
FAX03 3503 2667  
E-mail gajishitsu@mlhw.  
go.jp

### 自衛官募集

自衛隊半田募集事務所 ☎210004

募集種目  
一般曹候補学生 受験資格18  
歳以上24歳未満の者  
曹候補士 受験資格18歳以上  
27歳未満の者  
航空学生 受験資格18歳以上  
21歳未満の者、高卒者(見込み  
を含む)  
2等陸・海・空士  
男子 受験資格18歳以上27歳未  
満の男子  
女子 受験資格18歳以上27歳未  
満の女子  
年齢は平成19年4月1日現在  
受付期間  
一般曹候補学生、曹候補士、航  
空学生、2等陸・海・空士の女子  
8月1日(火)～9月8日(金)  
2等陸・海・空士の男子  
9月29日(金)  
試験日  
一般曹候補学生・曹候補士 1  
次9月16日(土)、2次10月7日  
～13日までの間に指定する1日  
航空学生 1次9月23日(土)、  
2次10月14日～19日までの間に  
指定する1日  
2等陸・海・空士の男子  
9月10日(日)、18日(月)、30日  
(土)、10月1日(日)

2等陸・海・空士の女子 9月  
24日(日)、25日(月)  
募集種目 2等陸・海・空士男  
子(平成18年10月採用)  
受験資格 10月1日現在、18歳  
以上27歳未満の男子  
受付期間 9月1日(金)  
試験日 8月20日(日)、9月3  
日(日)

入国警備官採用  
試験受験案内  
法務省名古屋入国管理局

受験資格 昭和58年4月2日、  
平成元年4月1日生まれの者  
受付期間 郵送または持参7月  
18日(火)～8月1日(火)、イン  
ターネット7月18日(火)午前9  
時～7月25日(火)午後5時  
試験日 1次試験 9月24日  
(日)、(教養試験、作文試験)  
2次試験 10月18日(水)・10月  
19日(木)の指定する日(人物試  
験、身体検査、身体測定、体力  
検査)  
申込用紙請求先  
法務省名古屋入国管理局中部空  
港支局 〒479 0881  
常滑市セントレア1 1 CI  
Q棟3階 ☎38 7410  
問い合わせ  
法務省名古屋入国管理局  
〒460 0001 名古屋市

中区三の丸 4 3 1  
☎052 9555 0927  
<http://www.moj.go.jp/>  
NYUKAN/nyukan06.html  
「心の輪を広げる体験作  
文」および「障害者週間  
のポスター」の募集  
福祉環境課 (内線123)

障害のある人となない人が、学  
校や社会生活、社会活動等のな  
かで、相互に心のふれあいの体  
験を通じて学んだことや感じた  
こと、あるいは社会に訴えたい  
こと等を内容とする「心の輪を  
広げる体験作文」、および、障害  
のある人に対する理解の促進等  
に資する内容の「障害者週間の  
ポスター」を、次の要領で募集  
します。  
応募資格  
体験作文 小学生以上  
ポスター 小学生および中学生  
応募期間  
7月1日(土)から9月5日(火)  
(必着)  
応募先  
愛知県健康福祉部障害福祉課  
〒460 8501 (住所不要)  
☎052 961 2111  
その他  
応募作品は、原則として返却し  
ません。



みんな集まれ!

# 夏休み親子フェスティバル

日にち **7月29日(土)**

ところ **町総合体育館 サブアリーナ**

『夏休みおはなし広場』 『親子映画会』

じかん 午後1時30分～2時15分

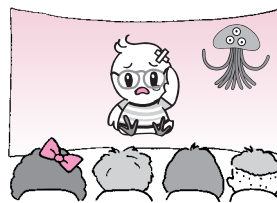
じかん 昼の部 午後2時30分～4時

夜の部 午後7時～8時30分

出演団体

- じゃんけん本の会
- えほん村

「チキン・リトル」



入場料 **無料**(申し込み不要)

問い合わせ **社会教育課(町総合体育館) ☎65-2880**



かねはら **金原** ここあ **心愛ちゃん**(日間賀島)  
平成17年3月15日生まれ  
(お父さん 孝士さん・お母さん 智子さん)

満一歳です。

はじめまして!



いしぐる **石黒** ゆうた **祐太くん**(豊浜)  
平成17年3月2日生まれ  
(お父さん 久也さん・お母さん 真由美さん)